

2019年9月9日
株式会社 福 邦 銀 行

消費税法改正の対応に関するお知らせ

このたび消費税法が改正され、2019年10月1日より消費税が8%から10%となることが予定されていることを受け、消費税の取扱いについて下記のとおり対応させていただきますこととなりましたので、ご案内申し上げます。

何卒、消費税率の適正な適用に、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用時期 2019年10月1日(火) 対象分より
2. 対応内容 現 行 : 税込額(消費税8%を含む)
 改正後 : 税込額(消費税10%を含む)
 消費税の軽減税率制度(8%)の対象となる品目はございません。
3. 対 象 消費税をお預かりする全てのお取引
 新消費税(10%)適用後の各種手数料・利用料(税込)等につきましては、営業店窓口までお問い合わせください。

以 上